

就労支援部会の設置について（案）

1 目的

がん医療が進歩し、がんに罹りながら、社会的な活動を続けている人が増えている中で、がん患者・経験者とその家族の中には就労可能であるにもかかわらず、復職、継続就労、新規就労することが困難な場合があるなどの問題に直面している方が多くなっていることが想定されている。

このため、就労を含んだ社会的問題についてがん患者・経験者の就労に関するニーズや課題に関する実態調査を行い、職場に対するがんの正しい知識の普及、事業者・がん患者やその家族・経験者に対する相談支援体制のあり方を検討する組織を設置する。

2 審議事項

- (1) がん患者・経験者の就労に関するニーズや課題に関する実態調査について
- (2) 職場に対するがんの正しい知識の普及について
- (3) 事業者・がん患者やその家族・経験者に対する相談支援体制のあり方について

3 委員（案）

がん患者の就労を取り巻く問題について、医療機関、産業医、公共職業紹介機関、社会保険労務士、患者団体、学識経験者等の各立場からの検討を可能にするため、以下の委員を構成委員とする。

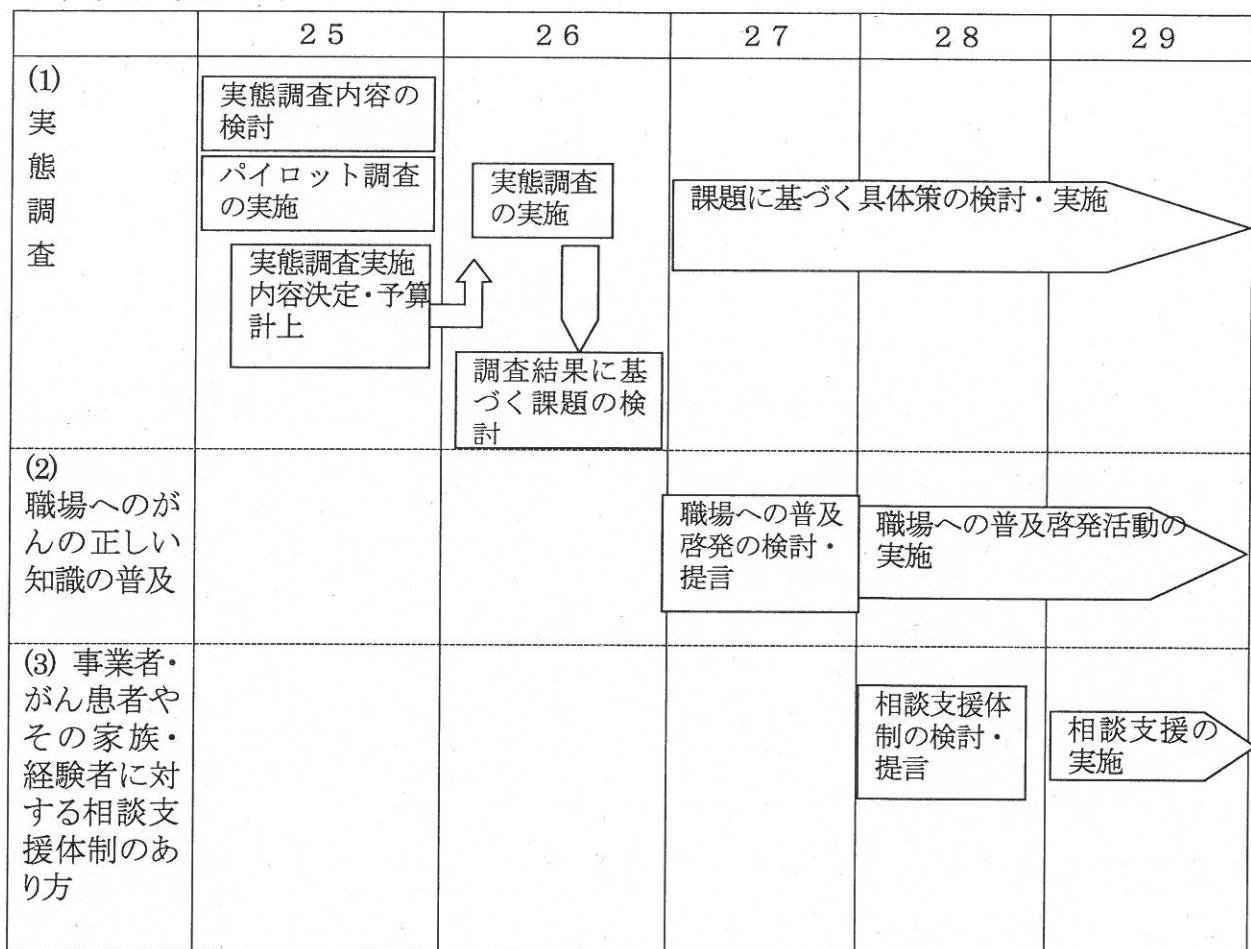
| NO | 審議会委員 専門委員の別 | 委員氏名 | 委員役職名 | 備考 |
|----|-----------------|--------|-------------------------------------|--------------------------|
| 1 | 審議会委員 | 中川原 章 | 千葉県がんセンター病院長 | 部会長 拠点病院 |
| 2 | 専門委員 | 松岡 かおり | 千葉県医師会理事 | 千葉県医師会 |
| 3 | 専門委員 | 佐藤 彰一 | 國學院大學法科大学院教授 | 弁護士 |
| 4 | 専門委員 | 能川 浩二 | 労働者健康福祉機構千葉産業保健推進連絡事務所代表 | 産業医 |
| 5 | 専門委員 | 加瀬 一郎 | 厚生労働省千葉労働局職業安定部職業安定課長 | 労働行政 |
| 6 | 専門委員 | 藤田 敦子 | N P O 法人千葉・在宅ケア市民ネットワークピュア代表 | 患者団体 |
| 7 | 専門委員 | 坂本 はと恵 | 国立がん研究センター東病院患者・家族支援相談室/医療連携室 社会福祉士 | 拠点病院相談員 精神保健福祉士 |
| 8 | 専門委員 | 杉坂 恵美子 | 杉坂社会保険労務士事務所 | 拠点病院相談員 特定社会保険 労務士 |

4 任期

2年以内とする（最初の任期は委嘱日から平成26年7月31日までとする。）。

5 5年間の各年の審議内容

* タイムスケジュール



6 その他

・ 実態調査の内容

パイロット調査において、専門部会員の所属を中心に、がんの就労に関する聞き取りを主にした実態調査を行い、次年度の広域調査の実施方法を検討する。

主な調査項目は、がん患者の就労状況、離退職等の状況、がんと就労に対する意識、相談体制の状況、行政に対する要望等。